個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	WEBTAWN(選挙人名簿取扱事務)				
行政機関等の名称	津別町選挙管理委員会				
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	津別町選挙管理委員会事務局				
個人情報ファイルの利用目的	選挙人名簿の調整				
記録項目	氏名、本籍、性別、生年月日、年齢、住所				
記録範囲	公職選挙法第9条				
記録情報の収集方法	住民基本台帳				
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	該当				
記録情報の経常的提供先	他の選挙管理委員会				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名　称)	津別町選挙管理委員会			
	(所在地)	津別町字幸町41番地			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	公職選挙法第27条第3項				
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	□	
	政令第21条第7項に該当するファイル			無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当				
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名　称)	―			
	(所在地)	―			
行政機関等匿名加工情報の概要	―				
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名　称)	―			
	(所在地)	―			
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―				
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当				
備　　考					

作成日(最終修正日):令和8年4月1日　　選挙管理委員会

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	WEBTAWN(各選挙及び国民投票事務)				
行政機関等の名称	津別町選挙管理委員会				
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	津別町選挙管理委員会事務局				
個人情報ファイルの利用目的	各選挙及び国民投票				
記録項目	氏名、本籍、性別、生年月日、年齢、住所				
記録範囲	被選挙人及びその団体、関係者等				
記録情報の収集方法	住民基本台帳				
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	該当				
記録情報の経常的提供先	他の選挙管理委員会				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名　称)	津別町選挙管理委員会			
	(所在地)	津別町字幸町41番地			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	公職選挙法第27条第3項				
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	□	
	政令第21条第7項に該当するファイル			無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当				
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名　称)	―			
	(所在地)	―			
行政機関等匿名加工情報の概要	―				
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名　称)	―			
	(所在地)	―			
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―				
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当				
備　　考					

作成日(最終修正日):令和8年4月1日　　選挙管理委員会

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	WEBTAWN(裁判員候補者選定事務)				
行政機関等の名称	津別町選挙管理委員会				
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	津別町選挙管理委員会事務局				
個人情報ファイルの利用目的	裁判員制度に伴う、裁判員候補者の調整				
記録項目	氏名、本籍、性別、生年月日、年齢、住所				
記録範囲	被選挙人名簿に登録されたものであって、くじにより選定された候補者				
記録情報の収集方法	住民基本台帳				
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	該当				
記録情報の経常的提供先	他の選挙管理委員会				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名　称)	津別町選挙管理委員会			
	(所在地)	津別町字幸町41番地			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	公職選挙法第27条第3項				
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	□	
	政令第21条第7項に該当するファイル			無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当				
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名　称)	―			
	(所在地)	―			
行政機関等匿名加工情報の概要	―				
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名　称)	―			
	(所在地)	―			
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―				
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当				
備　　考					

作成日(最終修正日):令和8年4月1日　　選挙管理委員会

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	WEBTAWN(検察審査員候補者選定事務)			
行政機関等の名称	津別町選挙管理委員会			
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	津別町選挙管理委員会事務局			
個人情報ファイルの利用目的	検察審査員候補者名簿の調整			
記録項目	氏名、本籍、性別、生年月日、年齢、住所			
記録範囲	被選挙人名簿に登録されたものであって、くじにより選定された候補者			
記録情報の収集方法	住民基本台帳			
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	該当			
記録情報の経常的提供先	他の選挙管理委員会			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名　称)	津別町選挙管理委員会		
	(所在地)	津別町字幸町41番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	公職選挙法第27条第3項			
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	□
	政令第21条第7項に該当するファイル			無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当			
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名　称)	―		
	(所在地)	―		
行政機関等匿名加工情報の概要	―			
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名　称)	―		
	(所在地)	―		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―			
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当			
備　　考				

作成日(最終修正日):令和8年4月1日

選挙管理委員会